令和６年度大阪府障がい者委託訓練事業にかかる

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

１　日　時

令和５年１２月２５日（月）１４時から１４時４０分まで

２　開催方法

　　Ｗｅｂ会議

３　選定委員会委員

　　奥井　康代（大阪府社会保険労務士会）

川口　智規（大阪府中小企業家同友会）

向後　礼子（近畿大学教職教育部）

４　審査方法

令和６年度大阪府障がい者委託訓練事業に係る企画提案公募要領に定める審査基準に基づき、３名の選定委員会委員が書類審査を行い、令和６年度大阪府障がい者委託訓練事業に係る企画提案公募要領の６の(2)審査基準の配点に基づき採点・評価した。

５　議事概要

　　　令和６年度に実施する障がい者委託訓練（知識・技能習得訓練（集合訓練）、知識・技能習得訓練（職場実習付き訓練）、ｅ-ラーニング、在職者訓練）の実施事業者を選定するため、企画提案公募を実施し、応募のあった事業者の企画提案について、その内容を選定委員会で評議するとともに、得点の高い順に訓練区分に応じて選定した。

６　選定委員発言等要旨

訓練・カリキュラム内容、訓練中及び訓練修了後の就職支援内容の評価、採点に

あたっての考え方等について意見があった。

・カリキュラムとその時間配分、様式７号別紙がカリキュラムに合致しているか、講師の専門性、使用する教材やソフトウェアを順番に見ながら、それぞれの項目について評価した。

・訓練を修了して就職した人と、いま就職活動をしてる人の交流の場を設ける提案があり、情報の共有や受講者の孤立を防ぐ意味で有効と考え、高い評価をつけた。

・内容が細かく書かれて良いと思った提案があったが、その一方で、項目だけしか書いていない提案や、カリキュラムで示されている内容と様式７号別紙の内容が一致していない提案があり、それらは厳しい評価にならざるを得なかった。

・コロナ禍の時期と重なり、受講者が少なかったことが影響しているのかもしれないが、これまでどのような就職支援をしてきたのかに関する情報が少ない提案があった。カリキュラムと比較すると、就職支援や雇用継続支援は独自性を出しにくいのかもしれないが、記述されている内容がやや弱いと感じた。